

事 前 評 価 調 書

III 対応方針	
妥当	事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容	
■対象（事業完了後5年目） <input checked="" type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】	